

社会保障関係費

平成 23 年度における社会保障関係費の予算現額は 30,153,322,320 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	29,881,638,234 千円
{ 当初予算額	28,707,865,826 千円
{ 予算補正追加額	3,934,583,096 千円
{ 予算補正修正減少額	2,760,810,688 千円
前年度繰越額	271,684,086 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	29,777,712,948 千円
翌年度繰越額は	124,825,222 千円
不用額は	250,784,149 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金医療介護保険給 付費	21,040,230,788	21,040,230,788	21,029,846,629	—	10,384,158	99
生 活 保 護 費	2,732,261,280	2,732,261,280	2,732,261,280	—	—	100
社 会 福 祉 費	4,832,764,880	4,868,827,870	4,671,886,993	91,611,477	105,329,399	95
保 健 衛 生 対 策 費	593,219,109	828,840,205	753,728,879	33,213,745	41,897,580	90
雇 用 労 災 対 策 費	683,162,177	683,162,177	589,989,166	—	93,173,010	86
計	29,881,638,234	30,153,322,320	29,777,712,948	124,825,222	250,784,149	98

また、平成 19 年度から平成 23 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のと
 おりである。

(単位 千円)

事 項	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
年金医療介護保険給 付費	—	—	19,720,881,183	20,338,996,872	21,029,846,629
生 活 保 護 費	1,982,010,516	2,047,260,619	2,289,059,977	2,459,870,813	2,732,261,280
社 会 福 祉 費	1,511,989,332	1,868,493,386	4,170,598,186	4,316,081,563	4,671,886,993
保 健 衛 生 対 策 費	415,404,947	404,672,202	1,121,826,813	618,035,059	753,728,879
雇 用 労 災 対 策 費	—	—	1,413,784,880	515,937,677	589,989,166
社 会 保 険 費	17,080,268,981	17,900,055,306	—	—	—
失 業 対 策 費	151,307,453	341,260,964	—	—	—
計	21,140,981,230	22,561,742,478	28,716,151,041	28,248,921,985	29,777,712,948

1 年金医療介護保険給付費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における年金医療介護保険給付費の予算現額は

歳出予算額 21,040,230,788 千円

当初予算額	21,036,597,694 千円
予算補正追加額	2,421,167,332 千円
予算補正修正減少額	2,417,534,238 千円

であり、予算補正追加額は、東日本大震災に対処するために修正減少を行った経緯に鑑み、臨時の財源を確保して国庫の負担とするため、改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」(平 16 法 104) 等に基づく基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、東日本大震災に対処するために改正後の「国民年金法等の一部を改正する法律」等に基づく基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計への繰入れに必要な既定予算を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 21,029,846,629 千円

不用額は 10,384,158 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入れにおいて年金額の計算の基礎となる物価変動率が予定を下回ったので、基礎年金拠出金等の財源の年金特別会計への繰入れを要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
医療保険給付諸費	8,399,249,566	8,399,249,566	8,399,249,337	—	228	99
全国健康保険協会 保険給付費等 補助金	932,667,456	932,667,456	932,667,456	—	—	100
全国健康保険協会 老人保健医療 費拠出金補助金	651	651	650	—	0	99
全国健康保険協会 後期高齢者医療 費支援金補助 金	180,180,995	180,180,995	180,180,994	—	0	99
国民健康保険組合 療養給付費補助 金	219,963,208	219,963,208	219,963,208	—	—	100
国民健康保険組合 老人保健医療 費拠出金補助金	82,315	82,315	82,314	—	0	99
国民健康保険組合 後期高齢者医療 費支援金補助 金	64,509,013	64,509,013	64,509,012	—	0	99
老人医療給付費 負担金	224,808	224,808	224,581	—	226	99
後期高齢者医療 給付費等負担金	2,951,165,479	2,951,165,479	2,951,165,479	—	—	100
国民健康保険療 養給付費等負担 金	1,905,313,145	1,905,313,145	1,905,313,145	—	—	100
国民健康保険老人 保健医療費拠 出金負担金	175,964	175,964	175,962	—	1	99
国民健康保険後 期高齢者医療 費支援金負担 金	507,633,729	507,633,729	507,633,728	—	0	99
後期高齢者医療 財政調整交付金	966,773,411	966,773,411	966,773,411	—	—	100

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険財政調整交付金	536,139,195	536,139,195	536,139,195	—	—	100
国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	46,563	46,563	46,563	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	134,373,634	134,373,634	134,373,634	—	—	100
基金年金拠出金等繰上	10,373,214,767	10,373,214,767	10,364,974,374	—	8,240,393	99
年金特別会計へ繰上	591,961,870	591,961,870	591,910,472	—	51,398	99
基礎年金年金特別会計へ繰上	9,781,252,897	9,781,252,897	9,773,063,902	—	8,188,995	99
介護保険制度運営推進費	2,201,491,005	2,201,491,005	2,199,397,224	—	2,093,780	99
全国健康保険協会介護納付金補助金	121,370,095	121,370,095	121,370,094	—	0	99
国民健康保険組合介護納付金補助金	29,949,603	29,949,603	29,949,602	—	0	99
介護給付費等負担金	1,369,381,981	1,369,381,981	1,369,381,861	—	119	99
国民健康保険介護納付金負担金	234,150,462	234,150,462	234,150,461	—	0	99
介護給付費財政調整交付金	384,657,860	384,657,860	382,564,200	—	2,093,660	99
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	61,981,004	61,981,004	61,981,004	—	—	100
国家公務員共済組合連合会等助成費	65,109,838	65,109,838	65,060,082	—	49,756	99
日本郵政共済組合等負担金	2,447,353	2,447,353	2,445,651	—	1,702	99
基礎年金日本郵政共済組合負担金	62,662,485	62,662,485	62,614,431	—	48,054	99
農業経営対策費	1,165,612	1,165,612	1,165,612	—	—	100
計	21,040,230,788	21,040,230,788	21,029,846,629	—	10,384,158	99

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療保険給付諸費(実績額 8,399,249,337 千円)

(イ) 老人医療保険給付諸費

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,918,163,471 千円を支出した。

区 分	負 担 率 等
老人医療給付費負担金	負担率 $\frac{4}{12}$
後期高齢者医療給付費等負担金	負担率 $\frac{1}{4} \cdot \frac{3}{12} \cdot \frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$
後期高齢者医療財政調整交付金	交付率 $\frac{1}{12}$

(ロ) 全国健康保険協会助成費

「健康保険法」(大 11 法 70)及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会等に

対する療養給付費等の一部補助等に必要な経費として 1,112,849,101 千円を支出した。

区 分	補 助 率
全国健康保険協会保険給付費等補助金	$\frac{5.25}{100} \cdot \frac{16.4}{100} \cdot \text{定額}$
全国健康保険協会老人保健医療費拠出金補助金	$\frac{16.4}{100}$
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	$\frac{16.4}{100}$

(ハ) 国民健康保険助成費

「国民健康保険法」(昭 33 法 192) に基づく保険者等に対する療養給付費等の一部負担等に
必要な経費として 3,368,236,763 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次の
とおりである。

区分	市町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
22 年 度	1,723	165	1,888	(37,523) 37,219
23 年 度	1,722	165	1,887	(36,821) 36,661

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

区 分	補 助 率 等
国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金	補助率 $\frac{31.4}{100} \cdot \frac{47}{100}$
国民健康保険組合療養給付費補助金	補助率 $\frac{28}{100} \cdot \frac{47}{100}$
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	補助率 $\frac{31.4}{100} \cdot \frac{47}{100}$
国民健康保険療養給付費等負担金	負担率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{34}{100}$
国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金	負担率 $\frac{34}{100}$
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	負担率 $\frac{34}{100}$
国民健康保険財政調整交付金	交付率 $\frac{9}{100}$
国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	交付率 $\frac{9}{100}$
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	交付率 $\frac{9}{100}$

(2) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入

「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)、「国民年金法」(昭 34 法 141)、「国民年金法等の一部を改正
する法律」(昭 60 法 34) 及び「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づく基礎年金拠出金等
の財源として 10,364,974,374 千円を年金特別会計へ(うち、8,499,003,845 千円を厚生年金勘定
へ、1,865,970,529 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

(「年金特別会計」の項参照)

区 分	負 担 率
厚生年金保険	
基礎年金拠出金	$\frac{1}{2}$

区 分	負 担 率
経過的国庫負担	
昭和36年4月前の加入期間に係る保険給付(坑内員・船員期間に係るものを除く。)に要する費用	$\frac{20}{100}$
坑内員・船員期間に係るもの	$\frac{25}{100}$
昭和36年4月以後の加入期間について旧「国民年金法」の老齢年金の額を計算した場合のかさ上げ相当部分に要する費用	$\frac{1}{4}$
特例納付保険料の額に相当する負担金	$\frac{10}{10}$
国 民 年 金	
拠出年金の事業に要する費用	
基礎年金の給付に要する費用のうち国民年金が負担すべき部分	$\frac{1}{2}$
保険料免除期間に係る給付に要する費用	$\frac{10}{10}$
20歳前障害基礎年金等の給付に要する費用	$\frac{20}{100}$
旧「国民年金法」の老齢年金の給付費のうちかさ上げ相当部分に要する費用	$\frac{25}{100}$
付加年金に要する費用	$\frac{25}{100}$

(3) 介護保険制度運営推進費

「介護保険法」(平9法123)等に基づく保険者等に対する指導等介護保険制度の円滑な実施に資するため、2,199,397,224千円を支出した。

区 分	負 担 率 等
介護給付費等負担金	負担率 $\frac{15}{100} \cdot \frac{20}{100}$
介護給付費財政調整交付金	交付率 $\frac{5}{100}$

(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律」(平16法130)及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として65,060,082千円を支出した。

区 分	負 担 率
基礎年金拠出金	$\frac{1}{2}$
経過的国庫負担	
昭和36年4月前の加入期間に係る年金給付に要する費用	$\frac{15.85}{100}$
昭和36年4月以後の加入期間について旧「国民年金法」の老齢年金の額を計算した場合のかさ上げ相当部分に要する費用	$\frac{1}{4}$

(5) 農業経営対策費(補助率 $\frac{19.82}{100}$)

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職

員共済組合法等を廃止する等の法律」(平 13 法 101)に基づき、特例退職共済年金等の給付の一部に要する経費 1,165,612 千円を農林漁業団体職員共済組合に補助した。

2 生活保護費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における生活保護費の予算現額は 2,732,261,280 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	2,732,261,280 千円
(当初予算額	2,606,511,166 千円)
(予算補正追加額	125,755,936 千円)
(予算補正修正減少額	5,822 千円)

であり、予算補正追加額は、「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づく生活保護費等負担金の平成 22 年度精算による不足額及び生活扶助費等の増加により生ずる予算の不足見込額の一部負担に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、「国民生活等の混乱を回避するための平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」(平 23 法 14)等を踏まえた生活保護に必要な既定予算を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,732,261,280 千円
である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
保 護 費	2,693,359,367	2,693,359,367	2,693,359,367	—	—	100
保護施設事務費	27,644,515	27,644,515	27,644,515	—	—	100
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	9,190,044	9,190,044	9,190,044	—	—	100
指導監査職員設置費	2,067,354	2,067,354	2,067,354	—	—	100
計	2,732,261,280	2,732,261,280	2,732,261,280	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「生活保護法」に基づいて、地方公共団体が支弁する各種の保護費(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の各経費)、保護施設の事務費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく生活支援給付金等に対する国の補助に要する経費並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に要した経費である。

補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って補助事業者等が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費	都道府県、市及び福祉事務所を 設置する町村
保護施設事務費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

上記に述べた経費の補助又は負担の割合は、次のとおりである。

保 護 費	生活扶助費、住宅扶助費、 教育扶助費、介護扶助費、 医療扶助費、出産扶助費、 生業扶助費、葬祭扶助費	保護施設事務費	$\frac{3}{4}$
		中国残留邦人等に対する 生活支援給付金等	$\frac{3}{4}$
		指導監査職員設置費	$\frac{10}{10}$

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 保護の現況

(イ) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼働世帯 (世帯)	非稼働世帯 (世帯)
23 年 4 月	1,462,197	199,114	1,263,083
5	1,471,257	200,599	1,270,658
6	1,479,611	202,209	1,277,402
7	1,486,341	204,711	1,281,630
8	1,493,230	207,999	1,285,231
9	1,497,929	209,765	1,287,564
10	1,502,320	211,718	1,290,602
11	1,507,940	213,704	1,294,236
12	1,513,446	215,640	1,297,806
24 年 1 月	1,517,001	217,295	1,299,706
2	1,521,484	217,751	1,303,733
3	1,528,381	218,248	1,310,133
計	17,980,537	2,518,753	15,461,784
1 箇月平均世帯数 (A)	1,498,378	209,896	1,288,482
22 年度 1 箇月平均 世帯数 (B)	1,409,067	191,379	1,217,688
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 106.3	(%) 109.7	(%) 105.8

(注) 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。

また、平成 19 年度から平成 23 年度までの各年度における 1 箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,105,275	1,148,766	1,274,231	1,409,067	1,498,378

(注) 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。

(ロ) 被保護人員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
23 年 4 月	2,021,412	100.0	1.6
5	2,031,587	100.5	1.6
6	2,041,592	101.0	1.6
7	2,050,495	101.4	1.6
8	2,059,871	101.9	1.6
9	2,065,896	102.2	1.6
10	2,071,924	102.5	1.6
11	2,079,761	102.9	1.6
12	2,087,092	103.2	1.6
24 年 1 月	2,091,902	103.5	1.6
2	2,097,401	103.8	1.6

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
24 年 3 月	2,108,096	104.3	1.7
計	24,807,029		
1 箇月平均人員 (A)	2,067,252		1.6
22 年度 1 箇月平均 人員 (B)	1,952,022		1.5
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 105.9		

(注) 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。

また、平成 19 年度から平成 23 年度までの各年度における 1 箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
被 保 護 人 員 (人)	1,543,321	1,592,620	1,763,572	1,952,022	2,067,252

(注) 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。

生活保護の実施状況は、上記のとおりであって、被保護世帯数及び被保護人員は、前年度に比べると増加傾向を示している。

(2) 扶助別人員及び支出済額

区 分	計 画 人 員 (1 箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金額の構成比 (%)
生 活 扶 助	1,886,129	1,871,660	1,207,773,611	34.5
住 宅 扶 助	1,753,632	1,741,939	537,977,446	15.4
教 育 扶 助	160,566	159,408	20,447,462	0.6
介 護 扶 助	481,790	486,270	72,271,792	2.1
医 療 扶 助	3,488,307	3,493,931	1,637,764,561	46.8
出 産 扶 助	196	191	547,447	0.0
生 業 扶 助	56,546	56,394	11,452,519	0.3
葬 祭 扶 助	3,186	3,120	7,728,059	0.2
計			3,495,962,898	100.0

(注) 実績人員は社会福祉行政業務報告(ただし、医療扶助は基金統計月報)、支出済額は事業費額であり、生活保護費経理状況報告書による。

(3) 中国残留邦人等に対する生活支援給付の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)
23 年 4 月	4,731	7,354
5	4,732	7,347
6	4,735	7,347
7	4,730	7,337
8	4,730	7,329
9	4,729	7,326
10	4,723	7,306
11	4,718	7,297
12	4,711	7,289
24 年 1 月	4,706	7,275
2	4,714	7,288
3	4,709	7,278
計	56,668	87,773
1 箇 月 平 均	4,722	7,314

(注) 被支援世帯総数及び被支援実人員総数は社会福祉行政業務報告による。

3 社会福祉費

(I) 決算の概要

平成23年度における社会福祉費の予算現額は 4,868,827,870 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,832,764,880 千円
{ 当初予算額	4,419,400,632 千円
{ 予算補正追加額	756,482,194 千円
{ 予算補正修正減少額	343,117,946 千円
前年度繰越額	36,062,990 千円

であり、予算補正追加額は、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため緊急に対応すべきものとして行う高齢者の負担軽減措置を継続するための基金の造成に要する経費の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、児童手当及び子ども手当の財源の年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,671,886,993 千円
翌年度繰越額は	91,611,477 千円
不用額は	105,329,399 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の社会福祉施設等災害復旧費補助金において計画に関する諸条件及び資材の入手困難により、事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の介護保険制度運営推進費において都道府県からの1件当たり申請額及び申請件数が予定を下回ったこと等により、東日本大震災復旧・復興に係る社会福祉施設等災害復旧費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
原爆被爆者等援護対策費	1,178,173	1,178,173	1,178,173	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	99,146	99,146	89,904	—	9,241	90
医療保険給付諸費	428,653,583	428,653,583	416,490,360	8,424,596	3,738,626	97
臨時老人薬剤費特別給付金	1	1	—	—	1	—
後期高齢者医療制度事業費補助金	6,326,140	6,326,140	6,310,436	—	15,704	99
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,376,050	1,376,050	1,376,050	—	—	100
後期高齢者医療災害臨時特例補助金	11,793,146	11,793,146	11,793,146	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	31,662,934	31,662,934	31,662,770	—	164	99
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	9,909,276	9,909,276	1,289,977	8,424,596	194,702	13

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
全国健康保険協会 災害臨時特例補助 金	27,992,413	27,992,413	27,992,413	—	—	100
健康保険組合給付 費等臨時補助金	1,844,655	1,844,655	1,258,009	—	586,646	68
健康保険組合災害 臨時特例補助金	6,309,690	6,309,690	3,823,654	—	2,486,036	60
国民健康保険出産 育児一時金補助金	2,069,800	2,069,800	1,951,300	—	118,500	94
国民健康保険組合 出産育児一時金等 補助金	4,778,470	4,778,470	4,778,470	—	—	100
国民健康保険災害 臨時特例補助金	37,843,351	37,843,351	37,843,351	—	—	100
国民健康保険組合 災害臨時特例補助 金	1,778,671	1,778,671	1,778,671	—	—	100
国民健康保険団体 連合会等補助金	6,511,457	6,511,457	6,175,263	—	336,194	94
全国健康保険協会 事務費負担金	10,335,888	10,335,888	10,335,888	—	—	100
健康保険組合事務 費負担金	3,566,666	3,566,666	3,566,666	—	—	100
国民健康保険組合 事務費負担金	2,598,725	2,598,725	2,598,046	—	679	99
高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交 付金	261,956,250	261,956,250	261,956,249	—	0	99
東日本大震災復旧・ 復興医療保険給付諸 費	1,210,483	1,210,483	1,059,313	—	151,170	87
後期高齢者医療制 度事業費補助金	165,539	165,539	14,369	—	151,170	8
後期高齢者医療制 度関係業務事業費 補助金	633,900	633,900	633,900	—	—	100
国民健康保険災害 臨時特例補助金	411,044	411,044	411,044	—	—	100
健康保険事業借入金 諸費年金特別会計へ 繰入	8,333,905	8,333,905	6,734,468	—	1,599,436	80
医療費適正化推進費	22,268,532	22,268,532	21,724,141	—	544,391	97
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	2,178,494	2,178,494	2,069,281	—	109,213	94
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	3,788,931	3,788,931	3,653,679	—	135,252	96
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	941,189	941,189	830,357	—	110,832	88
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	15,107,696	15,107,696	14,927,839	—	179,857	98
病床転換助成事業 交付金	252,222	252,222	242,985	—	9,237	96
東日本大震災復旧・ 復興医療費適正化推 進費						
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導補助金	252,457	252,457	41,728	—	210,729	16
保 育 所 運 営 費	374,382,151	374,382,151	365,721,959	—	8,660,191	97

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
児童手当及子ども手 当年金特別会計へ繰 入	1,659,729,579	1,659,729,579	1,659,712,293	—	17,286	99
児童虐待等防止対策 費	87,700,631	87,700,631	86,595,835	—	1,104,795	98
母子保健衛生対策費	31,371,313	31,371,313	31,078,731	—	292,581	99
母子家庭等対策費	185,501,775	185,501,775	177,421,397	—	8,080,377	95
東日本大震災復旧・ 復興母子家庭等対策 費	1,553,411	1,553,411	1,122,616	—	430,795	72
子ども・子育て支援 対策費	176,939,044	176,939,044	163,380,919	315,696	13,242,428	92
東日本大震災復旧・ 復興子ども・子育て 支援対策費	3,065,587	3,065,587	1,553,587	656,000	856,000	50
児童福祉施設整備費	8,106,088	8,825,048	3,518,523	4,649,122	657,403	39
東日本大震災復旧・ 復興児童福祉施設整 備費	6,664,456	6,664,456	—	6,664,456	—	—
地 域 福 祉 推 進 費	45,676,553	71,377,032	66,189,029	—	5,188,003	92
東日本大震災復旧・ 復興地域福祉推進費	38,382,890	38,382,890	22,809,419	15,573,471	—	59
社 会 福 祉 諸 費	33,673,528	33,673,528	33,546,882	—	126,645	99
東日本大震災復旧・ 復興社会福祉諸費	1,479,174	1,479,174	1,479,173	—	0	99
障 害 保 健 福 祉 費	1,130,011,957	1,130,071,420	1,107,292,632	2,294,379	20,484,408	97
地域生活支援事業 費補助金	44,500,000	44,500,000	44,500,000	—	—	100
特別障害者手当等 給付費負担金	37,693,273	37,693,273	37,317,317	—	375,955	99
児童保護費等負担 金	71,233,893	71,233,893	69,138,120	—	2,095,772	97
障害者自立支援給 付費負担金	651,144,450	650,074,924	642,956,397	—	7,118,526	98
障害者医療費負担 金	185,010,544	183,755,471	173,936,143	—	9,819,327	94
障害者自立支援対 策臨時特例交付金	11,500,000	11,500,000	11,500,000	—	—	100
特別児童扶養手当 給付費	101,715,450	102,970,523	102,970,522	—	0	99
そ の 他	27,214,347	28,343,336	24,974,130	2,294,379	1,074,826	88
東日本大震災復旧・ 復興障害保健福祉費	4,831,887	4,831,887	4,819,821	—	12,066	99
精神障害者社会復 帰施設等運営費補 助金	518,269	518,269	506,203	—	12,066	97
障害者自立支援対 策臨時特例交付金	4,313,618	4,313,618	4,313,618	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費 等	2,435,538	2,945,058	2,759,128	174,846	11,084	93
独立行政法人国立 重度知的障害者総 合施設のぞみの園 運営費	2,260,692	2,260,692	2,260,692	—	—	100
独立行政法人国立 重度知的障害者総 合施設のぞみの園 施設整備費	174,846	684,366	498,436	174,846	11,084	72
東日本大震災復旧・ 復興独立行政法人国 立重度知的障害者総 合施設のぞみの園施 設整備費						

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
東日本大震災復旧・復興独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金	62,000	62,000	—	62,000	—	—
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	4,146,452	4,146,452	3,632,162	—	514,289	87
東日本大震災復旧・復興社会福祉施設基盤強化推進費	2,664,900	2,664,900	2,664,900	—	—	100
社会福祉施設整備費	25,504,585	29,997,332	12,495,498	13,736,612	3,765,220	41
東日本大震災復旧・復興社会福祉施設整備費	113,328	113,328	1,963	87,861	23,502	1
施設施工旅費	200	200	—	200	—	—
施設施工庁費	15,564	15,564	1,963	13,600	—	12
全国身体障害者総合福祉センター施設整備費	58,757	58,757	—	35,254	23,502	—
心身障害児総合医療療育センター施設整備費	38,807	38,807	—	38,807	—	—
独立行政法人福祉医療機構運営費	3,947,510	3,947,510	3,947,510	—	—	100
独立行政法人福祉医療機構出資	14,000,000	14,000,000	14,000,000	—	—	100
東日本大震災復旧・復興独立行政法人福祉医療機構出資	200,000	200,000	200,000	—	—	100
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	2,091,001	2,091,001	1,878,913	—	212,087	89
企業年金等適正運営費	1,407,515	1,407,515	1,364,025	—	43,489	96
国民年金基金連合会事務費補助金	119,586	119,586	119,586	—	—	100
国民年金基金等給付費負担金	1,282,652	1,282,652	1,244,401	—	38,250	97
厚生年金基金等未納掛金等交付金	5,277	5,277	37	—	5,239	0
高齢者日常生活支援等推進費	67,658,928	67,703,785	66,915,525	—	788,259	98
介護保険事業費補助金	334,413	334,413	289,539	—	44,874	86
地域支援事業交付金	62,170,362	62,170,362	61,485,287	—	685,074	98
その他	5,154,153	5,199,010	5,140,699	—	58,311	98
介護保険制度運営推進費	123,215,287	127,117,089	55,330,279	38,064,156	33,722,652	43
要介護認定調査委託費	717,208	717,208	616,203	—	101,004	85
介護保険事業費補助金	11,277,916	11,282,058	9,021,663	346,879	1,913,515	79
介護保険関係業務費補助金	232,525	232,525	232,525	—	—	100
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,300,000	1,300,000	1,047,612	—	252,387	80
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	5,000,000	8,897,660	5,998,046	2,230,210	669,404	67
介護基盤緊急整備等臨時特例交付金	7,020,870	7,020,870	7,020,870	—	—	100
社会福祉施設等災害復旧費補助金	57,476,725	57,476,725	3,624,094	33,309,268	20,543,363	6

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
そ の 他	40,190,043	40,190,043	27,769,265	2,177,799	10,242,978	69
東日本大震災復旧・ 復興介護保険制度運 営推進費	11,885,260	11,885,260	11,885,260	—	—	100
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	187,602,670	187,602,670	187,289,817	—	312,853	99
国立更生援護機関費	9,921,099	10,556,260	9,123,284	908,279	524,696	86
国家公務員共済組合 連合会等助成費	112,043	112,043	112,043	—	—	100
農 業 経 営 対 策 費	123,094,545	123,094,545	123,089,857	—	4,687	99
農業者年金給付費 等負担金	122,824,823	122,824,823	122,824,823	—	—	100
そ の 他	269,722	269,722	265,034	—	4,687	98
独立行政法人農業者 年金基金運営費	1,635,916	1,635,916	1,635,916	—	—	100
計	4,832,764,880	4,868,827,870	4,671,886,993	91,611,477	105,329,399	95

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 原爆被爆者等援護対策費(交付率 定額($\frac{10}{10}$))

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 1,178,173 千円を支出した。

(2) 医薬品安全対策等推進費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 89,904 千円を支出した。

(3) 医療保険給付諸費(実績額 416,490,360 千円)

(イ) 老人医療保険給付諸費(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$ 定額)

後期高齢者医療広域連合等に対する高齢者医療制度の円滑な運営を図るための事業等の一部補助等に必要な経費として 314,388,629 千円を支出した。

(ロ) 全国健康保険協会助成費(負担率 定額($\frac{10}{10}$))

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 38,328,301 千円を支出した。

(ハ) 国民健康保険助成費

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として 55,125,101 千円を支出した。

区 分	負 担 率 等
国民健康保険組合事務費負担金	負担率 $\frac{10}{10}$
国民健康保険出産育児一時金補助金	補助率 $\frac{1}{4} \cdot \frac{1}{2}$
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	補助率 定額
国民健康保険団体連合会等補助金	補助率 定額

(4) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 6,734,468 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 医療費適正化推進費

(イ) 特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 7 条の 4 の規定に基づき、保険者が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対する助成として 21,481,156 千円を支出した。

区 分	負 担 率 等
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	負担率 $\frac{1}{3}$
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	補助率 定額

(ロ) 病床転換助成に必要な経費(交付率 $\frac{10}{27}$)

都道府県が行う病床転換助成事業に必要な経費として 242,985 千円を支出した。

(6) 保育所運営費(負担率 $\frac{1}{2}$)

(イ) 「児童福祉法」(昭 22 法 164) に基づき、地方公共団体が、保育に欠ける児童を保育所において保育した場合に、その保育の実施に要する費用として地方公共団体が支弁した保育所運営費に対し、国が負担するものとして 365,721,959 千円を支出した。

(ロ) 保育所の状況

区 分	22 年度末(A)			23 年度末(B)			差引増減(B-A)		
	施設数 (箇所)	入 所 定 員 (人)	措置(入 所)人員 (人)	施設数 (箇所)	入 所 定 員 (人)	措置(入 所)人員 (人)	施設数 (箇所)	入 所 定 員 (人)	措置(入 所)人員 (人)
保 育 所	12,068	1,130,844	1,265,492	12,824	1,206,765	1,343,061	756	75,921	77,569

(7) 児童手当及子ども手当年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭 46 法 73) に基づく児童手当及び小学校修了前特例給付並びに「児童手当法」及び「平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律」(平 22 法 19)、「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」(平 23 法 107) に基づく子ども手当の給付に要する費用の一部の財源並びに児童手当及び子ども手当に関する事務に要する費用の財源として 1,659,712,293 千円を年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

区 分	負 担 率
児 童 手 当 国 庫 負 担 金	
児童手当の支給に要する費用	
被用者に係るもの	$\frac{1}{10} \cdot \frac{1}{3}$
非被用者に係るもの	$\frac{1}{3}$
児 童 手 当 及 び 子 ども 手 当 国 庫 負 担 金	
児童手当の支給に要する費用	
被用者に係るもの	$\frac{1}{10} \cdot \frac{1}{3}$
非被用者に係るもの	$\frac{1}{3}$

区 分	負 担 率
子ども手当の支給に要する費用	
被用者に係るもの	$\frac{4}{13} \cdot \frac{6}{15} \cdot \frac{19}{39} \cdot \frac{5}{9} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{29}{39} \cdot \frac{10}{10}$
非被用者に係るもの	$\frac{19}{39} \cdot \frac{5}{9} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{29}{39} \cdot \frac{10}{10}$
子ども手当等に関する事務の執行に要する経費	定額

(8) 児童虐待等防止対策費(実績額 86,595,835 千円)(負担率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{5}{10} \cdot \frac{2}{3}$ ・定額($\frac{10}{10}$))

(イ) 「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し 82,696,032 千円を支出した。

(ロ) 地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV 対策等に要する費用を補助するために児童福祉事業対策費等補助金として 1,921,076 千円を支出した。

(ハ) 婦人保護施設の状況

区 分	施 設 数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
22 年 度	50	1,407	574	1,151,476
23 年 度	49	1,371	459	1,150,159

(9) 母子保健衛生対策費(交付率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$ ・定額)

(イ) 「母子保健法」(昭 40 法 141)に基づき、身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うため、地方公共団体が支弁する経費の一部負担等として 12,942,126 千円を支出した。

(ロ) 妊婦が必要な回数(14 回程度)の検診が受けられるよう都道府県が設置する基金に妊婦健康診査臨時特例交付金として 18,136,605 千円を支出した。

(10) 母子家庭等対策費(実績額 177,421,397 千円)(負担率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{3}{4} \cdot \frac{10}{10}$)

(イ) 「児童扶養手当法」(昭 36 法 238)に基づき、地方公共団体が母子世帯等に対して受給資格の認定等を行い、当該受給資格者に対し手当を支払うために国庫負担分として 168,662,296 千円を支出した。

(ロ) 母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するために、都道府県、指定都市及び中核市が行う資金の貸付に必要な経費の貸付けとして 5,160,378 千円を支出した。

(ハ) 児童扶養手当

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
19 年 度	11,649,416	151,847,992	19 年 度	8,024	330,692
20 年 度	11,777,698	152,294,203	20 年 度	6,056	239,135
21 年 度	11,943,192	153,754,862	21 年 度	4,846	189,122
22 年 度	12,295,022	159,462,107	22 年 度	3,756	146,619
23 年 度	12,872,052	168,549,110	23 年 度	2,793	113,186

(二) 母子福祉費

母子福祉資金申込及び貸付決定状況

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	37	74,203	37	74,203	100.0
事業継続資金	12	11,010	11	10,560	95.9
修学資金	11,182	6,089,875	11,083	5,632,216	92.5
技能習得資金	695	373,897	679	352,022	94.1
修業資金	608	257,775	598	250,944	97.4
就職支度資金	103	20,561	101	20,021	97.4
医療介護資金	15	3,446	15	3,446	100.0
生活資金	923	395,131	907	370,400	93.7
住宅資金	44	43,114	43	41,614	96.5
転宅資金	746	160,145	736	158,008	98.7
就学支度資金	10,431	3,636,080	10,355	3,613,679	99.4
結婚資金	3	900	2	600	66.7
計	24,799	11,066,137	24,567	10,527,713	95.1

(参考) 23年度の貸付金の種類、貸付限度額

事業開始資金	個人	2,830,000円
	団体	4,260,000円
事業継続資金	個人	1,420,000円
	団体	1,420,000円
修学資金(月額) ※()書の数字は 特別分限度額	高等学校、専修学校(高等課程)	
	自宅	30,000円 (45,000円)
	自宅外	35,000円 (52,500円)
	大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)	
	自宅	54,000円 (81,000円)
	自宅外	64,000円 (96,000円)
	専修学校(一般課程)	31,000円 (46,500円)
(注) 高等学校、高等専門学校及び専修学校に就学する児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日が終了したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合、上記の額に児童扶養手当等相当額を加算した額。		
技能習得資金(月額)	68,000円 (特別の場合 816,000円)	
修業資金(月額)	68,000円 (特別の場合 460,000円)	
就職支度資金	100,000円 (特別の場合 320,000円)	
医療介護資金	340,000円 (特別の場合 480,000円) (介護の場合 500,000円)	
生活資金(月額)	103,000円	
住宅資金	1,500,000円 (特別の場合 2,000,000円)	
転宅資金	260,000円	
就学支度資金	小学校	
	39,500円	
	中学校	
	46,100円	
	高等学校	
	160,000円	
	私立高等学校	
420,000円		
国立大学・短大等		
380,000円		
私立大学・短大等		
590,000円		
修業施設等		
100,000円		
結婚資金	300,000円	

(ホ) 寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	3	6,200	2	5,600	90.3
事業継続資金	5	4,980	5	4,980	100.0
修学資金	398	244,914	391	231,087	94.4
技能習得資金	6	3,233	6	2,417	74.8
修業資金	35	19,165	34	18,349	95.7
就職支度資金	2	320	2	320	100.0
医療介護資金	4	1,130	4	1,130	100.0
生活資金	16	6,846	16	6,846	100.0
住宅資金	16	15,984	16	15,984	100.0
転宅資金	17	3,633	17	3,633	100.0
就学支度資金	136	51,431	134	51,031	99.2
結婚資金	5	1,497	5	1,497	100.0
計	643	359,333	632	342,874	95.4

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉貸付金と同じである。

(11) 子ども・子育て支援対策費(交付率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \text{定額}(\frac{1}{2} \text{相当})$)

すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実等を実施するため、都道府県が設置する基金の造成に要する経費等として 163,380,919 千円を支出した。

(12) 児童福祉施設整備費(交付率 定額)

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金等として 3,518,523 千円を支出した。

(13) 地域福祉推進費(実績額 66,189,029 千円)(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{3}{4} \cdot \text{定額}(\frac{10}{10})$)

要援護世帯に対する自立・就労に向けた支援サービス等のセーフティネット支援対策等事業費の地方公共団体に対する一部補助等として 40,516,234 千円を支出した。

(14) 社会福祉諸費(実績額 33,546,882 千円)(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \text{定額} \cdot \text{定額}(\frac{10}{10})$)

(イ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭 36 法 155)に基づき、民間社会福祉施設の職員及び特定社会福祉事業(ホームヘルパー派遣事業等)に従事する職員等が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金の給付事業に必要な給付金を補助するため、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金として 21,312,337 千円を支出した。

(ロ) 生活福祉資金貸付決定状況

区 分	貸 付 決 定		
	件 数 (件)	金 額 (千円)	
総合支援資金	18,320	10,318,539	
福祉資金	福祉費	4,392	2,864,909
	生活復興支援資金	390	268,746
	緊急小口資金	一般	13,747
	震災特例	67,850	9,555,258
教育支援資金	14,047	9,399,352	
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	93	1,424,701
	要保護世帯向け	228	1,537,962
計	119,067	36,484,511	

(参考) 23年度の生活福祉資金の種類、貸付限度額

総合支援資金	生活支援費(月額)		(二人以上 200,000 円以内) (単身 150,000 円以内)
	住宅入居費		400,000 円以内
	一時生活再建費		600,000 円以内
福祉資金	福祉費		5,800,000 円以内
	生活復興支援資金	一時生活支援費(月額)	(二人以上 200,000 円以内) (単身 150,000 円以内)
		生活再建費	800,000 円以内
		住宅補修費	2,500,000 円以内
	緊急小口資金	一般	100,000 円以内
震災特例		200,000 円以内	
教育支援資金	教育支援費(月額)		65,000 円以内
	修学支度費		500,000 円以内
不動産担保型生活資金	一般世帯向け(月額)		300,000 円以内
	要保護世帯向け(月額)		生活扶助額の 1.5 倍

(15) 障害保健福祉費(実績額 1,107,292,632 千円)

(イ) 地域生活支援事業費補助金(補助率 定率 $(\frac{50}{100})$)

「障害者自立支援法」(平 17 法 123)に基づき、市町村又は都道府県が支弁する費用のうち、地域生活支援事業に要する費用の一部を補助するため、市町村及び都道府県に対し 44,500,000 千円を支出した。

(ロ) 精神障害者社会復帰施設等運営費補助金(補助率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3}$)

精神障害者社会復帰施設、身体障害者及び知的障害者小規模通所授産施設、福祉工場等の平成 18 年 10 月から自立支援給付等の各事業に移行するものであって、平成 24 年 3 月末まで経過措置として従来の施設が存続するものの運営費について、地方公共団体に対する一部補助として 5,521,714 千円を支出した。

(ハ) 障害程度区分認定等事業費補助金(補助率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10} \cdot \text{定額}(\frac{10}{10}) \cdot \text{定率} \cdot \text{定率}(\frac{50}{100})$)

「障害者自立支援法」の円滑な施行を目的とし、市町村が行う障害程度区分の認定に必要な費用、地方公共団体において新体系サービスへの移行促進を図るために必要となる費用、団体等が障害者自立支援の充実のため先駆的、革新的なモデル事業等を行うために必要となる費用等の一部又は全額を補助するため、6,220,995 千円を支出した。

(ニ) 身体障害者保護費負担金(負担率 $\frac{5}{10}$)

「身体障害者福祉法」(昭 24 法 283)に基づき、地方公共団体が支弁する点字図書館等の運営に要する費用の一部負担として 1,485,301 千円を支出した。

(ホ) 障害者自立支援給付費負担金(負担率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{50}{100}$)

「障害者自立支援法」に基づき、市町村が支弁する費用のうち、障害福祉サービス費等負担対象額の一部を負担するため、市町村に対し 642,956,397 千円を支出した。

(ヘ) 障害者医療費負担金(負担率 $\frac{1}{2}$)

「障害者自立支援法」及び「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭 46 法 129)に基づき、市町村又は都道府県が支弁する費用の一部を負担するため、市町村及び都道府県に対し 173,936,143 千円を支出した。

(ト) 特別児童扶養手当等給付諸費

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
19 年 度	2,105,167	90,899,187	19 年 度	2,174,305	34,831,558
20 年 度	2,170,157	93,453,034	20 年 度	2,197,863	35,405,704
21 年 度	2,238,632	95,910,376	21 年 度	2,228,237	36,062,443
22 年 度	2,321,875	99,258,035	22 年 度	2,271,931	36,870,648
23 年 度	2,393,255	102,970,523	23 年 度	2,206,162	37,317,317

(注) 1 特別児童扶養手当支給実績の受給者数(延人)については、平成22年12月～平成23年11月分を計上(支払期月である4月に12月～3月分を支給するため)。また、東日本大震災の影響により、福島県の平成23年1月～11月の受給者数を除いて集計した数値を掲載。

2 特別障害者手当等支給実績の受給者数(延人)については、平成23年2月～平成24年1月分を計上(支払期月である5月に2月～4月分を支給するため)。また、東日本大震災の影響により、岩手県の平成23年2月～平成24年1月、宮城県の平成23年3月～平成24年1月、福島県の平成23年4月～平成24年1月の受給者数を除いて集計した数値を掲載。

(16) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等

(イ) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,260,692千円を支出した。同のぞみの園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査及び研究等を行っており、平成23年度末における入所人員は314人であった。

(ロ) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として498,436千円を支出した。

(17) 特別障害給付金国庫負担金

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用に充てるため、3,632,162千円を年金特別会計福祉年金勘定へ繰り入れた。「年金特別会計」の項参照

(18) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等として、12,495,498千円を支出した。

(イ) 地方改善施設整備状況

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
19 年 度	96	1,057,717
20 年 度	75	686,608
21 年 度	76	783,826
22 年 度	77	732,344
23 年 度	85	643,709

(ロ) 社会福祉施設等施設整備状況

保 護 施 設 等			老 人 福 祉 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
19 年 度	21	1,593,633	19 年 度	—	—

保 護 施 設 等			老 人 福 祉 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
20 年 度	10	721,954	20 年 度	—	—
21 年 度	8	490,989	21 年 度	—	—
22 年 度	4	296,541	22 年 度	—	—
23 年 度	5	541,957	23 年 度	—	—

障 害 (児) 者 施 設			児 童 福 祉 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
19 年 度	134	7,446,839	19 年 度	128	5,466,565
20 年 度	245	8,720,005	20 年 度	—	—
21 年 度	264	10,007,569	21 年 度	—	—
22 年 度	294	7,994,889	22 年 度	—	—
23 年 度	475	13,258,196	23 年 度	—	—

区 分	補 助 率
社会福祉施設整備費	$\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{5.5}{10} \cdot \frac{2}{3}$ (沖縄県 $\frac{2}{3} \cdot \frac{7.5}{10} \cdot \frac{8}{10}$)

(19) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構の行う社会福祉施設及び医療施設の設置等に必要な資金の貸付けや経営診断・指導事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、福祉保健医療情報サービス事業等の業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,947,510千円を支出した。

(20) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入

「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定により、福祉年金の給付費及び特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として1,878,913千円を年金特別会計へ(うち、217,609千円を厚生年金勘定へ、1,661,304千円を福祉年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(21) 企業年金等適正運営費

(イ) 国民年金基金連合会事務費補助金

「確定拠出年金法」(平13法88)に基づき、国民年金基金連合会が行う業務に要する経費に対する補助として119,586千円を支出した。

(ロ) 国民年金基金等給付費負担金

国民年金基金等給付費負担金の実績額は1,244,401千円であり、その対象となった基金等数は次のとおりである。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・一時金額 (円)
22 年 度	73	304,764	4,356,093,826
23 年 度	73	337,202	4,977,605,798

区 分	負 担 率 等
国民年金基金等の給付費	
付加年金の代行部分に相当する年金給付費及び死亡一時金が支給された時の一部負担に要する費用	負担率 $\frac{1}{4}$
国民年金基金連合会の事務の執行に要する費用	補助率 定額

(22) 高齢者日常生活支援等推進費

(イ) 老人保健事業推進費等補助金(補助率 定額($\frac{10}{10}$))

老人保健健康増進等の事業を実施するために地方公共団体等へ経費の一部を補助するため、地方公共団体等に対し 2,267,031 千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$)

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する経費の一部を補助するため、地方公共団体に対し 2,746,515 千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金(補助率 定額($\frac{10}{10}$))

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するため、地方公共団体が行う全国健康福祉祭に要する経費の一部を補助するため、都道府県に対し 87,000 千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金(補助率 定額($\frac{10}{10}$))

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために全国老人クラブ連合会等が行う高齢者社会活動推進事業等に対して助成するため、40,153 千円を支出した。

(ホ) 介護保険事業費補助金(補助率 $\frac{1}{2}$ ・定額($\frac{10}{10}$))

介護保険制度の円滑な実施に資するため、介護予防実態調査分析支援事業に要する経費等として地方公共団体に対し 289,539 千円を支出した。

(ヘ) 地域支援事業交付金(交付率 $\frac{25}{100} \cdot \frac{39.5}{100}$)

地域支援事業の円滑な実施に資するため、「介護保険法」第 122 条の 2 の規定による市町村における介護予防事業に要する費用の 25 %、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 39.5 %を交付するため、地方公共団体に対し 61,485,287 千円を支出した。

(23) 介護保険制度運営推進費

「介護保険法」等に基づく介護保険関係業務等に要する費用の社会保険診療報酬支払基金等に対する一部補助等保険者等に対する指導等介護保険制度の円滑な実施に資するため、55,330,279 千円を支出した。

区 分	補 助 率 等
介護保険事業費補助金	補助率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{10}{10}$ ・定額
介護保険関係業務費補助金	補助率 $\frac{10}{10}$
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	交付率 定額
地域介護・福祉空間整備推進交付金	交付率 定額

(24) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業、全国健康保険協会管掌の健康保険事業等の事務に要する費用に充てるため 187,289,817 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(25) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関寮生等入所状況

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	440	234	53.1
国立光明寮	440	140	31.8
国立保養所	140	102	72.8
国立児童自立支援施設	140	59	42.1
国立知的障害児施設	100	55	55.0
計	1,260	590	46.8

(注) 難病対策費として、患者負担軽減のためこの社会福祉費において 110,427,238 千円を支出した。このほか、難病対策費としては、保健衛生対策費、科学技術振興費等において支出しており、これらを合わせ総額 168,648,054 千円を支出した。

(26) 国家公務員共済組合連合会等助成費(補助率 定額)

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 8 法 82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助として 112,043 千円を支出した。

(27) 農業経営対策費(実績額 123,089,857 千円)

(イ) 農業者年金給付費等負担金(負担率 定額)

「独立行政法人農業者年金基金法」(平 14 法 127)に基づき、旧年金等の給付等に要する費用 122,824,823 千円を独立行政法人農業者年金基金に交付した。

(ロ) そ の 他

農林漁業団体職員共済組合事務費補助金(補助率 定額)

「独立行政法人農業者年金基金法」に基づき、特例年金給付事務の執行に要する経費 264,314 千円を農林漁業団体職員共済組合に補助した。

(28) 独立行政法人農業者年金基金運営費

(イ) 独立行政法人農業者年金基金旧年金勘定運営費交付金

旧年金勘定において、業務の運営に必要な経費 1,558,704 千円を「独立行政法人農業者年金基金法」に基づき設立された独立行政法人農業者年金基金に交付した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金農地売買貸借等勘定運営費交付金

農地売買貸借等勘定において、業務の運営に必要な経費 77,212 千円を「独立行政法人農業者年金基金法」に基づき設立された独立行政法人農業者年金基金に交付した。

4 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における保健衛生対策費の予算現額は 828,840,205 千円
であって、その内訳は
歳出予算額 593,219,109 千円

当初予算額	390,477,669 千円
予算補正追加額	202,894,122 千円
予算補正修正減少額	152,682 千円
前年度繰越額	235,621,096 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」(平 23 法 76)に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組みの一環として、地域における暮らしの再生を図るため、地域医療提供体制の再構築を推進するための基金の造成に要する経費の岩手県、宮城県及び福島県に対する交付金の交付及び地方公共団体等が施行する医療施設等の復旧に要する費用の一部補助並びに大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため地方公共団体等が施行する救命救急センター施設等の自家発電設備の整備等に要する費用の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、あへの供給確保に必要な既定予算等の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	753,728,879 千円
翌年度繰越額は	33,213,745 千円
不用額は	41,897,580 千円

であって、翌年度繰越額は、医薬品買上費において計画に関する諸条件により、事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、東日本大震災復旧・復興医療提供体制基盤整備費において補助事業者からの交付申請が予定を下回ったので、医療施設等災害復旧費補助金を要することが少なかったこと等のために生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	2,881,124	2,881,124	2,448,848	—	432,275	84
東日本大震災復旧・復興医療提供体制確保対策費	16,682,820	16,682,820	15,633,775	—	1,049,045	93
沖縄保健衛生諸費	249,260	249,260	249,260	—	—	100
沖縄保健衛生施設整備費	1,052,509	2,105,018	1,071,026	981,367	52,625	50
医療安全確保推進費	361,554	361,554	313,852	—	47,702	86
独立行政法人国立病院機構運営費等	36,202,382	38,740,649	38,323,380	185,218	232,051	98
運 営 費	36,202,382	36,202,382	36,202,382	—	—	100
施 設 整 備 費	—	2,538,267	2,120,998	185,218	232,051	83
独立行政法人国立がん研究センター運営費等	10,712,984	11,222,096	9,222,620	1,948,322	51,154	82
運 営 費	8,755,186	8,755,186	8,755,186	—	—	100
施 設 整 備 費	1,957,798	2,466,910	467,434	1,948,322	51,154	18
独立行政法人国立循環器病研究センター運営費等	5,427,597	6,056,341	6,035,131	—	21,210	99
運 営 費	5,427,597	5,427,597	5,427,597	—	—	100
施 設 整 備 費	—	628,744	607,534	—	21,210	96
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,202,357	6,820,699	5,926,559	894,139	—	86

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
運 営 費	4,513,270	4,513,270	4,513,270	—	—	100
施 設 整 備 費	689,087	2,307,429	1,413,289	894,139	—	61
独立行政法人国立国際医療研究センター運営費等	8,227,316	8,969,807	7,591,798	1,178,009	200,000	84
運 営 費	7,514,020	7,514,020	7,514,020	—	—	100
施 設 整 備 費	713,296	1,455,787	77,778	1,178,009	200,000	5
独立行政法人国立成育医療研究センター運営費等	5,614,206	5,614,206	5,533,945	78,202	2,058	98
運 営 費	4,666,363	4,666,363	4,666,363	—	—	100
施 設 整 備 費	947,843	947,843	867,582	78,202	2,058	91
独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,613,282	4,671,561	4,046,302	625,259	—	86
運 営 費	3,613,282	3,613,282	3,613,282	—	—	100
施 設 整 備 費	—	1,058,279	433,020	625,259	—	40
感染症対策費	80,501,038	80,501,038	70,600,846	2,927,630	6,972,560	87
特定疾患等対策費	5,492,200	5,492,200	5,158,955	47,110	286,134	93
東日本大震災復旧・復興特定疾患等対策費	10,975	10,975	10,974	—	1	99
移植医療推進費	2,492,555	2,492,555	2,492,555	—	—	100
東日本大震災復旧・復興移植医療推進費	53,067	53,067	53,067	—	—	100
原爆被爆者等援護対策費	143,733,148	143,733,148	141,680,479	—	2,052,668	98
血液製剤対策費	878,850	878,850	876,833	—	2,017	99
重要医薬品供給確保対策費	6,891,854	12,891,854	3,345,739	6,138,220	3,407,894	25
医薬品等研究開発推進費	3,374,210	3,374,210	3,325,480	—	48,730	98
東日本大震災復旧・復興医薬品等研究開発推進費	4,320,000	4,320,000	4,320,000	—	—	100
医療提供体制基盤整備費	41,684,628	258,477,514	250,787,149	2,994,205	4,696,159	97
東日本大震災復旧・復興医療提供体制基盤整備費	89,513,280	89,513,280	73,510,040	2,635,327	13,367,913	82
地域保健対策費	2,015,099	2,031,278	1,503,434	—	527,844	74
東日本大震災復旧・復興地域保健対策費	1,800,000	1,800,000	103,102	1,695,927	971	5
保健衛生施設整備費	2,180,822	2,234,069	1,490,520	443,764	299,785	66
東日本大震災復旧・復興保健衛生施設整備費	6,358,747	6,358,747	430,271	5,928,454	22	6
健康増進対策費	21,129,447	21,129,447	18,459,664	—	2,669,782	87
健康危機管理推進費	113,000	113,000	83,470	—	29,530	73
東日本大震災復旧・復興健康危機管理推進費	2,896,822	2,896,822	2,893,458	—	3,364	99
麻薬・覚せい剤等対策費	986,260	986,260	928,620	—	57,639	94
生活衛生対策費	3,646,105	3,646,105	3,636,363	—	9,742	99
東日本大震災復旧・復興生活衛生対策費	3,131,000	3,131,000	3,131,000	—	—	100
障害保健福祉費	29,810,409	32,254,813	25,892,997	2,788,416	3,573,399	80
検 疫 所 費	9,345,495	9,415,767	8,938,813	—	476,953	94
国立ハンセン病療養所費	34,632,707	36,729,070	33,678,547	1,724,174	1,326,348	91
計	593,219,109	828,840,205	753,728,879	33,213,745	41,897,580	90

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療提供体制確保対策費(補助率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{3}{4}$ ・定額)

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助として、2,448,848千円を支出した。

へき地保健医療対策費補助金交付状況は、次のとおりである。

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構等	35箇所	238,604	離島歯科診療班等	3班	6,264
へき地医療拠点病院等	362箇所	1,260,065			
へき地巡回診療車 (うち船1隻、ヘリ1機)	6台	31,853	計		1,536,786

(2) 沖縄保健衛生諸費(補助率 $\frac{3}{4}$)

へき地診療所9箇所への医師派遣に要する経費、16箇所への代診医派遣に要する経費、へき地医療拠点病院2箇所で離島・へき地勤務医養成のための研修に要する経費及びへき地医療拠点病院3箇所への専門医派遣に要する経費として、249,260千円を支出した。

(3) 沖縄保健衛生施設整備費(補助率 $\frac{3}{4}$)

一般病院2箇所の整備に要する経費として、1,071,026千円を支出した。

(4) 医療安全確保推進費(補助率 定額)

医療事故情報収集等事業費等の公益財団法人日本医療機能評価機構等に対する補助として、287,314千円を支出した。また、監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助として26,538千円を支出した。

医療施設運営費等補助金交付状況は、次のとおりである。

区 分	実 績 (箇所)	支出済額 (千円)
異状死死因究明支援事業費	9	26,538
医療安全推進事業費	2	287,314

(5) 独立行政法人国立病院機構運営費等

独立行政法人国立病院機構の行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として36,202,382千円を、同機構が施行する研究施設等の整備費の一部補助として2,120,998千円を支出した。同機構においては、医療提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行っており、平成23年度末における同機構の運営する病院数は144施設であった。

(6) 独立行政法人国立がん研究センター運営費等

独立行政法人国立がん研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として8,755,186千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として467,434千円を支出した。

(7) 独立行政法人国立循環器病研究センター運営費等

独立行政法人国立循環器病研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として5,427,597千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として607,534千円を支出した。

(8) 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費等

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,513,270千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として

1,413,289 千円を支出した。

(9) 独立行政法人国立国際医療研究センター運営費等

独立行政法人国立国際医療研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として7,514,020千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として77,778千円を支出した。

(10) 独立行政法人国立成育医療研究センター運営費等

独立行政法人国立成育医療研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,666,363千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として867,582千円を支出した。

(11) 独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費等

独立行政法人国立長寿医療研究センターの行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,613,282千円を、同法人が施行する研究施設等の整備費の一部補助として433,020千円を支出した。

(12) 感染症対策費(負担率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{3}{4} \cdot \frac{8}{10} \cdot \frac{10}{10}$ ・定額($\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10}$))

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づき、地方公共団体が支弁する予防費、医療費等の一部負担等として、70,600,846千円を支出した。

(イ) 年度別、被保険者別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況

区分	総 数					被 用 者 保 険 (本人)				
	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)
19年度	30,528	30,093	98	29,965	98	6,407	6,338	98	6,329	98
20年度	30,104	29,821	99	29,747	98	7,490	7,450	99	7,443	99
21年度	29,454	29,202	99	29,156	98	6,849	6,807	99	6,803	99
22年度	28,715	28,393	98	28,349	98	6,841	6,781	99	6,775	99
23年度	32,377	32,118	99	32,072	99	9,672	9,606	99	9,596	99

区分	被 用 者 保 険 (家族)					国 民 健 康 保 険				
	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)
19年度	2,816	2,777	98	2,770	98	8,532	8,432	98	8,414	98
20年度	2,715	2,691	99	2,672	98	8,356	8,299	99	8,275	99
21年度	2,409	2,395	99	2,390	99	7,945	7,883	99	7,873	99
22年度	2,408	2,392	99	2,391	99	7,553	7,482	99	7,473	98
23年度	2,885	2,865	99	2,861	99	7,883	7,823	99	7,820	99

区分	老 人 保 健					生 活 保 護				
	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)
19年度	10,045	9,920	98	9,846	98	2,246	2,153	95	2,149	95
20年度	9,041	8,968	99	8,959	99	2,052	1,964	95	1,963	95
21年度	9,759	9,683	99	9,667	99	2,123	2,067	97	2,066	97
22年度	9,420	9,318	98	9,309	98	2,154	2,087	96	2,087	96
23年度	9,557	9,491	99	9,489	99	2,091	2,049	97	2,048	97

区分	介 護 保 険 法					そ の 他				
	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)	申請 (件)	合格 (件)	率 (%)	承認 (件)	率 (%)
19年度	25	25	100	24	96	457	448	98	433	94
20年度	—	—	—	—	—	450	449	99	435	96
21年度	—	—	—	—	—	369	367	99	357	96
22年度	—	—	—	—	—	339	333	98	314	92
23年度	—	—	—	—	—	289	284	98	258	89

(ロ) 入院勧告・措置患者公費負担状況の年度推移

(単位 人)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
年 間 承 認 数	12,056	11,731	11,443	10,467	10,075
年 間 解 除 数	11,759	11,695	11,674	10,453	10,131
年 末 現 在	2,387	2,318	2,053	1,939	1,855

(ハ) 感染症指定医療機関指定状況(感染症病床)

区 分	22 年 度		23 年 度		差 引 増 減	
	施設数 (A) (箇所)	病床数 (B) (床)	施設数 (C) (箇所)	病床数 (D) (床)	施設数 (C) - (A) (箇所)	病床数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	3	8	3	8	—	—
第一種感染症指定医療機関	38	73	38	73	—	—
第二種感染症指定医療機関	322	1,684	322	1,684	—	—

(13) 特定疾患等対策費(実績額 5,158,955 千円)(交付率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \text{定額} \cdot \text{定額} (\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10})$)

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進や医療の確保等を行う難病対策や、HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発等を行うエイズ対策、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等を実施するため、地方公共団体等に対し 5,133,161 千円を支出した。

年度別、種類別の援助の実施状況は、次のとおりである。

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
19 年 度	511	556	—	242	—	—	1
20 年 度	446	470	—	210	—	—	—
21 年 度	406	423	—	205	—	—	—
22 年 度	397	409	—	215	—	—	1
23 年 度	389	402	—	200	—	—	—

また、国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費として、24,595 千円を支出した。

(14) 移植医療推進費(交付率 定額 $(\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10})$)

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の円滑な推進を図ることを目的とした移植対策事業を促進等するため、社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 2,492,555 千円を支出した。

(15) 原爆被爆者等援護対策費(交付率 $\frac{1}{2} \cdot \frac{5}{10} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{8}{10} \cdot \frac{10}{10} \cdot \text{定額} (\frac{4}{10} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10})$)

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として、141,680,479 千円を支出した。

(イ) 原爆被爆者医療費支払状況

(a) 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
19 年 度	3,623	132,562	380	132,942	6	430	3,629	133,372
20 年 度	4,352	204,151	460	204,611	13	396	4,365	205,007

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
21 年 度	14,270	843,685	1,497	845,182	23	927	14,293	846,109
22 年 度	16,144	820,322	1,677	822,000	43	2,259	16,187	824,259
23 年 度	18,479	923,921	1,889	925,810	26	734	18,505	926,544

(b) 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
19 年 度	3,541,970	18,977,798	381,790	19,359,588	62,745	250,996	3,604,715	19,610,584
20 年 度	3,318,688	18,784,191	358,856	19,143,047	67,927	277,994	3,386,615	19,421,041
21 年 度	3,059,890	18,652,641	329,054	18,981,695	72,578	293,615	3,132,468	19,275,310
22 年 度	2,929,826	17,474,506	317,377	17,791,885	72,985	317,320	3,002,811	18,109,205
23 年 度	2,811,353	17,124,512	304,047	17,428,559	73,986	324,819	2,885,339	17,753,378

(ロ) 医療対象者数

(単位 人)

区 分	22 年度末 (A)	23 年度末 (B)	差引増減 (B-A)
認 定 患 者 数	7,210	8,143	933
被 爆 者 数	219,410	210,830	△ 8,580
健康診断受診者証交付者数	第 1 種	601	△ 34
	第 2 種	10,691	△ 277

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(ハ) 健康診断実施状況

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査		精 密 検 査	
		(延件)		(延件)	
広 島 県	28,926	26,043		1,460	
広 島 市	66,660	39,621		33,888	
長 崎 県	15,875	13,488		835	
長 崎 市	39,324	42,210		30,855	
そ の 他 の 都 道 府 県	60,045	34,550		5,749	
計	210,830	155,912		72,787	

(二) 原爆被爆者に対する諸手当支給状況

原爆被爆者に対する諸手当の支給のため、94,378,403 千円を支出した。

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	13,340	1,650	36	308,197	11,691	1,670	1,409
広 島 市	44,156	4,766	120	675,120	26,023	15,345	2,693
長 崎 県	6,485	515	12	180,180	1,282	1,255	704
長 崎 市	18,518	1,544	24	455,398	1,327	11,078	1,550
そ の 他 の 都 道 府 県	31,734	2,779	68	577,061	33,611	8,812	2,551
計	114,233	11,254	260	2,195,956	73,934	38,160	8,907

(16) 血液製剤対策費(補助率 定額 $(\frac{4}{10} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10})$)

日本赤十字社に対する血液供給等事業、献血推進基盤整備事業に要する経費の一部補助等と

して、876,833千円を支出した。

補助金交付状況は、次のとおりである。

区 分	実 績 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
血液供給等事業費	1	194,549
献血推進基盤整備事業費	1	176,498
エイズ発症予防に資するための 血液製剤による HIV 感染者の 調査研究等事業費	1	505,786
計	3	876,833

(17) 重要医薬品供給確保対策費(交付率 定額($\frac{10}{10}$))

新型インフルエンザの世界的大流行に備え抗インフルエンザワクチンの必要量を確保するための経費等として3,345,739千円を支出した。

(18) 医薬品等研究開発推進費(補助率 定額($\frac{10}{10}$))

医薬品等研究開発の強化を図るための医療施設の運営費に対する一部補助等として3,325,480千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額 250,787,149千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$)

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所	9	144,556
へき地医療拠点病院	8	121,990
研修医のための研修施設	3	14,350
臨床研修病院	2	24,125
計	22	305,021

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot$ 定額)

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する経費の一部を補助するため、47都道府県に対し25,909,015千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備費交付金(交付率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2}$)

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する経費に充てるため、39都道府県に対し5,011,521千円を支出した。

(ニ) 地域医療再生臨時特例交付金(交付率 定額)

地域医療の再生の推進を図るため行う都道府県の基金の造成に要する経費として210,000,000千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{3}{4} \cdot \frac{10}{10} \cdot$ 定額・定額($\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10}$))

保健所が行う地域保健活動等に要する経費の都道府県等に対する一部補助として252,441千円を支出した。

また、保健衛生施設等の設備整備費の都道府県等に対する一部補助として1,250,993千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{3}{4} \cdot$ 定額・定額($\frac{1}{3} \cdot \frac{2}{3} \cdot \frac{10}{10}$))

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助として1,490,520千円(精神科病院施設整備にかかる補助を含む。)を支出した。

(22) 健康増進対策費(補助率 $\frac{1}{3} \cdot \frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10}$ ・定額($\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10}$))

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づく健康増進事業等について、健康診査、健康教育等の事業を引き続き推進するとともに、肝炎ウイルス検査等及びがん診療連携拠点病院の機能強化に資する補助等として 18,459,664 千円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費(補助率 定額($\frac{1}{2} \cdot \frac{10}{10}$))

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する経費の都道府県等に対する一部補助として 83,470 千円を支出した。

(24) 麻薬・覚せい剤等対策費(実績額 928,620 千円)(交付率 $\frac{3}{4}$)

「あへん法」(昭 29 法 71)に基づき、国内で使用されるあへんを国が一元的に購入するための経費として 909,696 千円を支出した。

(25) 生活衛生対策費

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金貸付制度の円滑な推進を図ることを目的とし、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 1,522,363 千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

東日本大震災により被害を受けた生活衛生関係業者等の設備資金及び運転資金に充てるため、同公庫に対する出資として 2,114,000 千円を支出した。

(26) 障害保健福祉費

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)に基づく医療費及び精神保健福祉センター運営費等の地方公共団体等に対する一部補助及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施等として、25,892,997 千円を支出した。

(イ) 精神障害者措置人員及び精神病床数の推移

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
19年6月末現在	349,851	320,308	2,061	0.6	91.5
20年 "	346,525	316,109	1,847	0.5	91.2
21年 "	344,448	313,402	1,818	0.5	90.9
22年 "	342,446	310,738	1,741	0.5	90.7
23年 "	340,392	308,615	1,695	0.5	90.6

(ロ) 精神科病院施設整備状況

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数		差 引 増 減	
	22年度(A) (千円)	23年度(B) (千円)	22年度(C) (床)	23年度(D) (床)	補助額 (B)－(A) (千円)	病床整備数 (D)－(C) (床)
公 立	570,090	191,420	772	357	△ 378,670	△ 415
非 営 利 法 人 立	—	—	—	—	—	—
計	570,090	191,420	772	357	△ 378,670	△ 415

(ハ) 医療観察等実施費

(a) 医療費支払状況

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する適切な医療を実施するため、13,040,081 千円を支出した。

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
22 年 度	547	589	10,835,587	1,609	10,837,196
23 年 度	651	568	13,038,309	1,992	13,040,081

(b) 指定入院医療機関の医療体制整備等実績

指定入院医療機関の設置及び運営等、医療体制の整備のため 4,924,536 千円を支出した。

(c) 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
22 年 度	28	1,501,110
23 年 度	29	901,075

(d) 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
22 年 度	26	20	3,817,867	110,462
23 年 度	28	10	3,509,805	78,808

(e) 人材養成研修委託費

指定医療機関従事者等養成研修事業の財団法人精神・神経科学振興財団及び社団法人日本精神科病院協会に対する委託費として 57,878 千円を支出した。

(f) 地域共生事業費補助金

指定入院医療機関の整備を推進させるため、地域の共生に寄与する事業に 376,970 千円を支出した。

区 分	交付箇所数	交付額 (千円)
22 年 度	7	392,324
23 年 度	2	376,970

(27) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として 8,938,813 千円を支出した。

(28) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として 33,678,547 千円を支出した。

国立ハンセン病療養所等施設設置状況

区 分	22 年 度 末		23 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数 (C)－(A)	人 数 (D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 864,066	(箇所) 13	(延入所者数) 812,027	(箇所) —	(延入所者数) △ 52,039
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 91	(箇所) 2	(生徒数) 92	(箇所) —	(生徒数) 1

5 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

平成 23 年度における雇用労災対策費の予算現額は

歳出予算額	683,162,177 千円
{ 当初予算額	254,878,665 千円
{ 予算補正追加額	428,283,512 千円

であり、予算補正追加額は、「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組みの一環として地域における暮らしの再生を図るとともに円高による影響への対応に資するため行う重点分野雇用創造事業の基金の造成に要する経費の都道府県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 589,989,166 千円

不用額は 93,173,010 千円

であり、不用額は、厚生労働省所管の失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入において労働保険特別会計の雇用勘定の失業等給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
労働者災害補償保険 保険給付費労働保険 特別会計へ繰入	332,842	332,842	332,842	—	—	100
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	3,692	3,692	3,692	—	—	100
高齢者等雇用安定・ 促進費	63,679,291	63,679,291	61,315,057	—	2,364,233	96
東日本大震災復旧・ 復興高齢者等雇用安 定・促進費	351,000,000	351,000,000	351,000,000	—	—	100
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入 (雇用保険国庫負担 金)	215,550,500	215,550,500	128,950,236	—	86,600,264	59
就職支援事業費労働 保険特別会計へ繰入	17,265,679	17,265,679	14,635,941	—	2,629,738	84
東日本大震災復旧・ 復興就職支援事業費 労働保険特別会計へ 繰入	3,273,600	3,273,600	2,034,189	—	1,239,411	62
職業能力開発強化費	3,347,289	3,347,289	3,347,226	—	62	99
東日本大震災復旧・ 復興職業能力開発強 化費	23,520,108	23,520,108	23,520,108	—	—	100
若年者等職業能力開 発支援費	2,039,032	2,039,032	2,000,218	—	38,813	98
障害者等職業能力開 発支援費	2,960,684	2,960,684	2,711,846	—	248,837	91
船員雇用促進対策事 業費	189,460	189,460	137,809	—	51,650	72
船員離職者職業転 換等給付金	69,962	69,962	28,483	—	41,478	40
船員雇用促進対策 事業費補助金	119,498	119,498	109,325	—	10,172	91
計	683,162,177	683,162,177	589,989,166	—	93,173,010	86

(II) 経費の概要及び事業実績

(厚生労働省所管)

(1) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業の財源

として 332,842 千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭 22 法 103) 附則第 3 条の規定により職務従事中(昭和 16 年 12 月 8 日から昭和 22 年 11 月 30 日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことより発生した旧船員保険法の遺族年金等にかかる保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用に充てるため、3,692 千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額 61,315,057 千円)

(イ) 高年齢者就業機会確保事業費等補助金(補助率 定額 $\frac{1}{2}$)

高年齢者就業機会確保事業として、シルバー人材センター連合等に対して補助を行った。

区 分	予 定	実 績
団 体 数	48 団体	48 団体
補 助 金 交 付 額	9,109,561 千円	9,000,546 千円

(ロ) 職業転換訓練費負担金(負担率 $\frac{1}{2}$)

職業転換訓練として、中高年齢者等就職促進訓練(訓練実施人員 24,387 人月)、中高年齢者等職場適応訓練(訓練実施人員 1,664 人月)等を行い 1,881,674 千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」(昭 49 法 116) 第 66 条第 1 項及び第 6 項の規定により雇用保険事業の財源として 128,950,236 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均 934 千人、平均給付月額を 126,464 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 624 千人、120,638 円であった。（「労働保険特別会計」の項参照）

(5) 就職支援事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 6 項の規定により就職支援事業費の財源として 14,635,941 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

(6) 職業能力開発強化費(実績額 3,347,226 千円)(交付率 定額)

「職業能力開発促進法」(昭 44 法 64) 第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費に対して交付を行った。

区 分	予 定	実 績
職業能力開発校数	160 校	160 校
交 付 金 交 付 額	3,298,660 千円	3,298,660 千円

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者に対する職業能力開発支援事業の民間団体への委託に必要な経費として、2,000,218 千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費(負担率 $\frac{1}{2}$)

「雇用対策法」(昭 41 法 132) 第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練及び職場適応訓練にかかる訓練手当等の一部負担、障害者等に対する職業能力開発支援事業の地方公共団体への委託に必要な経費として、

2,711,846 千円を支出した。

(国土交通省所管)

船員雇用促進対策事業費

「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(昭 52 法 94) 及び「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭 52 法 96) 等に基づく特定の船員離職者等に対する職業転換等給付金の支給等に必要な経費として、137,809 千円を支出した。

(イ) 船員離職者職業転換等給付金

漁業及び沿海旅客海運業からの離職船員に対し次の給付を行った。

区 分	実 績 (延人)	金 額 (千円)
就 職 促 進 手 当 等	197	28,483

(ロ) 船員雇用促進対策事業費補助金(補助率 $\frac{1}{2}$ ・定額)

船員の雇用促進を図るため船舶運航事業者等 101 社及び財団法人日本船員福利雇用促進センターが実施する次の事業に対して 109,325 千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進等事業費	289	80,500
雇 用 促 進 事 業 費	31	22,195
技 能 訓 練 費	87	6,630